

2026年4月7日

各位

会社名 株式会社ブイキューブ
代表者名 代表取締役社長 水谷 潤
(コード番号：3681 東証プライム)
問合せ先 常務取締役 CFO 山本 一輝
(TEL. 03-6625-5011)

臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ

当社は、本日の取締役会決議に代わる書面決議において、2026年6月までに臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）を開催する場合に備え、本臨時株主総会の招集のための基準日の設定について、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 本臨時株主総会に係る基準日等について

当社は、本臨時株主総会を開催する場合に備え、本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、2026年4月23日（木）（以下「本基準日」といいます。）を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主といたします。

- (1) 基準日 2026年4月23日（木）
- (2) 公告日 2026年4月8日（水）
- (3) 公告方法 電子公告（当社ホームページに掲載いたします。）
URL : <https://jp.vcube.com/>

2. 本臨時株主総会の開催予定日及び付議議案等について

2026年3月31日付け「営業外費用、特別損失の計上及びその他有価証券評価差額金の増加並びに業績予想と実績との差異に関するお知らせ」、「2025年12月期 決算短信〔日本基準〕（連結）」及び「上場廃止基準抵触による当社株式の監理銘柄（確認中）指定の見込み及びスポンサー基本契約締結のお知らせ」においてお知らせいたしましたとおり、当社は、2024年12月期に引き続き、2025年12月期についても債務超過となり、当社株式は、いわゆる二期連続債務超過による上場廃止基準に抵触するおそれがあります。また、2026年3月31日付け「2025年12月期有価証券報告書提出遅延及び当社株式の監理銘柄（確認中）の指定の見込みに関するお知らせ」記載のとおり、当社は、2025年12月期有価証券報告書について、提出期限である2026年3月31日までに提出できませんでした。このため、2026年3月31日付けで、当社株式は監理銘柄（確認中）に指定されています。

このような状況下において、当社株主の皆様への影響をできる限り抑制する観点から、当社は、2026年3月31日開催の取締役会において、株式会社日本革新投資（以下「J-INC」といいます。）との間で、スポンサー基本契約を締結しました。今後当社では、マーケット・チェックの最終確認を経て本年6月開催予定の当社臨時株主総会にお諮りした上で、スポンサー基本契約に規定された前提条件が全て充足され、J-INCとの間で法的拘束力のある最終契約を締結することを条件に、J-INCが設立するSPC（以下「本SPC」といいます。）に対する第三者割当を行い、当該最終契約において合意する種類及び内容の株式（但し、当社普通株

式と同一の内容ではない、議決権のある種類株式とし、その内容には普通株式を対価とする取得請求権や取得条項は定めないものとします。)を発行し、株式併合を行って当社を本SPCの完全子会社とする取引(以下「本件取引」といいます。)を実行して、純資産の状況の抜本的な改善を果たすと共に、既存借入の圧縮等、財務状態の改善に努め、当社の再建を目指す計画です。

本SPCに対する第三者割当増資及び株式併合を実行する場合には当社の臨時株主総会の開催を要することから、本臨時株主総会の開催に備えて、あらかじめ、本臨時株主総会の招集のための基準日を設定することにいたしました。

本臨時株主総会を開催する場合の付議予定の議案の内容、開催日時、開催場所等の詳細につきましては、今後開催する当社取締役会において決定次第、改めてお知らせいたします。

本年6月開催予定の本臨時株主総会において本件取引の実行につきご承認をいただき、本件取引を実行する場合、当社株式は整理銘柄への指定を経て上場廃止となる見込みです。上場廃止予定日は、2026年6月26日(金)となる予定です。

以 上